

亀山市公告第65号

令和4年7月28日付け亀山市公告第62号で公告した内容の一部について、次のとおり訂正する。

令和4年8月3日

亀山市長 櫻井 義之

訂正後	訂正前
4 縦覧期間 令和4年7月29日から8月12 日まで	4 縦覧期間 令和4年7月29日から8月11 日まで